

## 三者協議会について

### 1 設置の目的

ひので保育所の民間移管に際して、保護者の意見を可能な限り反映し、園児への保育環境の変化に配慮しながら、新しい認定こども園をともに築き上げていくことを目的として、移管後の運営に関する諸事項について、在園児保護者代表・指定候補法人・本市（弥富市立ひので保育所、弥富市役所児童課）の三者で協議し、保護者の理解を得ることとします。

また、移管後も一定期間三者協議会を開催することにより、移管条件の履行状況や保育内容の継続性等、様々な事項について確認を行うこととします。

### 2 構成

三者協議会は、保護者代表（在園児の保護者を代表する者）、指定候補法人（理事長等の法人役員及び園長予定者）及び本市（弥富市立ひので保育所、弥富市役所児童課）で構成します。

### 3 協議事項等

移管後の運営に関する諸事項について協議します。なお、この三者協議会での協議の上、合意した事項については、三者は遵守するものとします。

（主な協議事項）

行事を含む保育内容、食事の提供、市が決定する保育料以外の保護者負担等

### 4 設置時期及び設置期間

三者協議会は、ひので保育所の指定候補法人の選定後に設置することとします。設置期間は、原則として移管年から10年間としますが、設置期間終了後においても、三者のいずれか一者から議題の提示とともに要請があれば三者協議会を開催できることとします。

### 5 開催場所

原則として、ひので保育所とします。

### 6 主催

移管前は本市が主催し、移管後は指定候補法人が主催することとします。